

食物アレルギーとお薬の関係

みなさんは「食物アレルギー」を耳にしたことはありますか？食物アレルギー診療ガイドライン 2012 によると、「食物を摂取した時に免疫機序（アレルギー）を介して不利益な症状が出る現象」と定義されています。私たちの体には、体内に侵入してきた異物に対して体を守ろうとする働きとして免疫反応があり、食物アレルギーの場合、ある食べ物に含まれる主にタンパク質が異物として認識されて症状が引き起こされます。日本における食物アレルギーの有病率は乳児で約5～10%、幼児で約5%、学童期以降が1.5～3%と考えられており、近年では先進国では食物アレルギーは増加傾向にあり社会問題の1つとなっています。そこで今回は、食物アレルギーの概要とお薬との関係についてご紹介します。

食物アレルギーの原因食物として、鶏卵、牛乳、小麦の割合が多く、その他、甲殻類、果物類、そば、大豆、ピーナッツなどが挙げられ、年齢によっても原因となる割合が異なることが知られています。食物アレルギーの主な症状は、皮膚症状（じんましんやかゆみ、赤みなど）、呼吸器症状（くしゃみ、せき、呼吸困難、ゼーゼー、ヒューヒューなど）、粘膜症状（口の中がイガイガしたり、唇や口の中、まぶたが腫れるなど）、消化器症状（腹痛や吐き気、嘔吐など）などが挙げられ、個人差もあります。また、発症頻度は少ないですが、複数の症状が全身に出るものがアナフィラキシーと呼ばれ、特に、血圧低下、それにともなって意識を失うなどの状態はショックと位置づけられ、命にかかわる危険な症状です。

食品衛生法では、卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生の7品目をアナフィラキシーを引き起こすリスクが高い「特定原材料」と定めており、加工食品等にも原材料表示がされているため、参考に使うことができます。また、過去に強いアナフィラキシーの経験があったり、



その危険があると思われる場合にはアドレナリンを自分で注射するお薬（エピペン注射液）を携帯しておくこともあります。このお薬は患者さんの状況に応じて、医師が必要だと判断した際に処方されます。

一方、医師から処方される医療用医薬品やドラッグストアなどで購入する一般用医薬品の一部にも食物成分を由来とする成分が含有されていることもあり、食物アレルギーをもつ方は十分注意が必要になります。

●鶏卵アレルギーのある患者さんに注意が必要なお薬：

卵の卵白タンパク質の1つであるリゾチーム（リゾチーム塩酸塩）を含むお薬に注意が必要です。リゾチームは消炎酵素剤で、鼻汁や痰を出しやすくする働きがあり、慢性副鼻腔炎等に用いられるノイチーム（医療用医薬品）やコンタック・ルル・パブロン等（一般用医薬品）のかぜ薬や鎮咳去痰薬にも広く使用されています。

●牛乳アレルギーのある患者さんに注意が必要なお薬

牛乳に含まれる乳タンパク質の約80%を占めるカゼインを含むお薬に注意が必要です。主なお薬として、下痢止めのタンニン酸アルブミン製剤（タンナルビン）、整腸剤の乳酸菌製剤（ラックビー）、経腸栄養剤（エンシュア・ラコール）があります。タンニン酸アルブミンは、タンニン酸とタンパク質との化合物で、そのタンパク質が乳性カゼインです。また、乳酸菌製剤は、菌自体ではなく、製造段階の培地に牛乳由来成分の脱脂粉乳に含まれるカゼインによりアレルギー症状を引き起こす可能性があります。

この他にも、医薬品の添加物やカプセルの原材料として非常に多く使用されている「ゼラチン」や、散剤の賦形剤として使用されている「乳糖」などもアレルギーのある場合には注意が必要です。

食物アレルギーの症状には個人差があり、食物除去などの管理も個々によって異なります。お薬をもらうときや注射のお薬を使うとき、手術などを受けるときには食物のアレルギーのある方は、その都度、主治医へ伝えることが重要です。また、薬局やドラッグストアなどでお薬を購入される際に、ご不安な点やご心配な点がある場合には薬剤師へご相談ください。

